

北海道特定事業主行動計画【概要】

1 策定の趣旨

- 道では、平成 17 年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「北海道子育て支援行動計画」を、平成 28 年度には、女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を定め、仕事と家庭の両立支援や計画的なキャリア形成支援など、子育て支援と女性職員の活躍推進に向けた施策に取り組んできました（令和 2 年度には、一体的に取り組めるよう両計画を統合）。
- 本計画の取組を推進することは、子育てをする職員や女性職員だけではなく、全ての職員が安心して働き続けることができる職場環境に繋がり、道の政策に様々な背景を持つ職員の多様な視点が反映されることや、人材の確保・定着の観点からも大変重要です。全ての職員が、健康で、意欲を持って、能力を十分に発揮できる道庁の実現を目指して本計画を定めるものです。

2 計画期間・数値目標

(1) 計画期間

令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）

(2) 数値目標

項目	直近の実績	目標（R11 まで）
子育て支援に関する数値目標	R 5 実績	
セルフチェックの実施率	100%	100%
管理職員による男性職員の 育児計画チェックシートの作成率	100%	100%
配偶者出産休暇・育児参加休暇取得率 （取得者数・取得日数）	—	100%
育児休業の取得率（男性は 2 週間以上）	女性：100% 男性：57.8%	女性：100% 男性：85%
女性活躍推進に関する数値目標	R 6 実績	
女性職員の割合（本庁課長級以上）	10.5%	12%
女性職員の割合（本庁係長級への昇任者）	21.3%	30%
女性の割合（採用試験の受験者）	29.8% (11 月末現在)	35%
ワークライフバランスの推進に関する数値目標	R 5 実績	
職員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数	13.6 日	15 日

3 主な取組

子育て支援	<ul style="list-style-type: none">○ 子育てしやすい勤務環境の整備 相談窓口の設置、全職員を対象としたセルフチェックシートの実施○ 育児休業等の取得促進 マタハラ（パタハラ）防止リーフレットの作成・配付○ 育児休業からの復帰支援 育児休業復帰後のフォローアップ強化（定期的な面談など）
女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none">○ 意識改革の推進 理解促進に向けた研修内容の充実、セルフチェックシートの実施○ 相談体制の充実 キャリアアップ等支援に向けた、メンター制度等相談体制の充実○ 受験者・採用者の確保 女性受験者向けセミナー等の実施
ワークライフ バランス	<ul style="list-style-type: none">○ 時間外勤務の縮減・休暇の取得促進 「ワークライフバランス推進指針」に基づく、「ワークライフバランス推進強化期間」や「リフレッシュウィーク」の設定○ 多様で柔軟な働き方の推進 テレワークや時差出勤などの時間や空間に制約されない働き方の推進